

第 74 号議案

包括外部監査契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 19 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

包括外部監査契約の締結について

下記のとおり包括外部監査契約を締結する。

記

1 契約の相手方

住所



氏名 須 山 敦 子

資格 公認会計士

2 契約期間

令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

3 契約金額

1,210 万円を上限とする額

4 費用の支払方法

監査の結果に関する報告提出後に一括払い

(提案理由)

包括外部監査契約を締結するに当たり、地方自治法第 252 条の 36 第 2 項の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるため、この案を提出する。

第75号議案

大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすの
き園大規模改修工事請負契約について
上記の議案を提出する。

令和6年6月19日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすの
き園大規模改修工事請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに
大田区立くすのき園大規模改修工事
増築工事 鉄骨造 地上6階建
延床面積 3,088.22 平方メートル
改修工事 鉄筋コンクリート造 地上2階建
延床面積 1,474.59 平方メートル
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 24 億 8,600 万円
- 4 契約の相手方 大田区南雪谷二丁目 17 番 8 号
サンユー・鎚谷建設工事共同企業体
代表者 大田区南雪谷二丁目 17 番 8 号
サンユー建設株式会社
代表取締役 馬 場 宏二郎
構成員 大田区中央二丁目 17 番 1 号
株式会社鎚谷工務店

代表取締役 鏑 谷 勉

5 工 期 契約有効の日から令和8年1月9日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年条例第5号）第2条の規定に基づき、この案を提出する。

第 76 号議案

大田区立田園調布中学校外壁改修その他工事（Ⅱ期）請負契約について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 19 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立田園調布中学校外壁改修その他工事（Ⅱ期）請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立田園調布中学校外壁改修その他工事（Ⅱ期）
外壁改修工事
屋上防水改修工事
吹抜け天井非構造部材の耐震改修工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 2 億 3,100 万円
- 4 契約の相手方 大田区西蒲田七丁目 18 番 4 号
醍醐建設株式会社
代表取締役 田 中 常 雅
- 5 工 期 契約有効の日から令和 7 年 2 月 14 日まで

（提案理由）

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。

第 77 号議案

大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすの
き園大規模改修電気設備工事請負契約について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 19 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすの
き園大規模改修電気設備工事請負契約について
下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに
大田区立くすのき園大規模改修電気設備工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 5 億 7,200 万円
- 4 契約の相手方 大田区本羽田三丁目 1 番 9 号
永岡・城南建設工事共同企業体
代表者 大田区本羽田三丁目 1 番 9 号
永岡電設株式会社
代表取締役 石 渡 光 男
構成員 大田区東矢口一丁目 12 番 22 号
株式会社城南サービス
代表取締役 磯 收 二
- 5 工 期 契約有効の日から令和 8 年 1 月 9 日まで
(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39

年条例第5号) 第2条の規定に基づき、この案を提出する。

第 78 号議案

大田区立馬込第三小学校校舎（棟番号①－1ほか）取壊しその他工事請負
契約について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 19 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立馬込第三小学校校舎（棟番号①－1ほか）取壊しその他工事請負
契約について

下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立馬込第三小学校校舎（棟番号①－1ほか）取壊し
その他工事
取壊し工事
外構撤去工事
体育館改修工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 5 億 930 万円
- 4 契約の相手方 大田区南雪谷一丁目 6 番 6 号
酒井・共栄建設工事共同企業体
代表者 大田区南雪谷一丁目 6 番 6 号
酒井建設工業株式会社
代表取締役 酒 井 三代子
構成員 大田区鵜の木二丁目 15 番 5 号
株式会社共栄興業
代表取締役 古 賀 英 人

5 工 期 契約有効の日から令和7年10月31日まで

(提案理由)

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和39年条例第5号）第2条の規定に基づき、この案を提出する。

第 79 号議案

大田区立入新井第一小学校校舎（棟番号②－1ほか）取壊し工事請負契約
について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 19 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

大田区立入新井第一小学校校舎（棟番号②－1ほか）取壊し工事請負契約
について

下記のとおり工事の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 大田区立入新井第一小学校校舎（棟番号②－1ほか）取壊し工事
取壊し工事
- 2 契約の方法 制限付一般競争入札による契約
- 3 契約金額 金 2 億 1,450 万円
- 4 契約の相手方 大田区東矢口二丁目 17 番 19 号
門倉工業株式会社 東京営業所
東京営業所所長 川 嶋 明 男
- 5 工 期 契約有効の日から令和 7 年 5 月 30 日まで

（提案理由）

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出する。